

東けいさつ トピックス

4月

守りたい笑顔の絆



自宅にいるときも、玄関に鍵を掛ける等、防犯対策をしましょう！

車両の運転手は子供の飛び出しに注意して、安全運転を心掛けましょう！



【春の安全なまちづくり県民運動の実施！】

令和6年4月15日から4月24日までの間、春の安全なまちづくり県民運動が行われます。運動の重点は、①特殊詐欺の被害防止 ②侵入盗の防止 ③自動車盗の防止 ④子供・女性の犯罪被害防止の4点で、運動スローガンは、【犯罪にあわない】【犯罪を起こさせない】【犯罪を見逃さない】の3N(3ない運動)です。

この運動は、県民や事業者、団体、市町村の幅広い参加を得て展開し、犯罪防止に対する気運を高め、安全に安心して暮らせる愛知を目指すものです。

◆特殊詐欺被害防止のために

「電話でお金の話」は要注意！！

- ・息子や孫から「お金を貸して！」
- ・区役所などから「還付金がある」
- ・「有料サイトの未払金がある」
- ・「パソコンのウイルス除去費用」
- ・「電子マネー買ってきて」
- ・「口座が犯罪に利用されている」

など、特殊詐欺のダマしの手口は様々です。

電話でお金の話になったら詐欺を疑い、振り込んだり、また手渡しする前に家族や知人、警察に相談しましょう！！



【4月は、新入学児童を始め、 小学生の交通事故に注意！】

- 子供を交通事故から守りましょう！
- 道路では子供を遊ばせないようにしましょう！

◆【ドライバーの方】

住宅街を通る際は、「自転車・歩行者が飛び出してくるかもしれない」を忘れずに。速度を抑えて走行することを心がけましょう！

◆【自転車の方】

見通しの悪い交差点では、必ず速度を落として左右の安全確認をしてください。もちろん、一時停止場所は止まって確認です！

◆【歩行者の方】

歩きスマホや話に夢中になったりすることなく、周囲の状況をよく把握して事故に遭わないように自己防衛することも大切です。

